免許証番号 三重県知事(5)第77777号

商号又は名称 三重県不動産有限会社

主たる事務所所在地 三重県津市広明町13番地

代表者氏名 三重 花子

従業者名簿

当初免許年月日 平成11年 1月 1日

氏	名	性別	生年月日	従 業 者 証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引 士であるか否 かの別	この事務所の従業者と なった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日
三重	_	男	S.25. 5. 5	990401	代表取締役		H.11.4.1	H25. 5.24(死亡)
三重 花	艺子	女	S.28. 6. 6	000402	代表取締役 取締役 (常勤)		H.12.4.1	
三重 一	一郎	男	S.50. 9.30	0 0 0 4 0 3	専任取引士	0	H.12.4.1	
伊勢 大	た介	男	S.53.10.10	0 1 0 7 0 4	営業		H.13.7.20	
上野	思	女	S.60.11.11	0 2 1 2 0 5	経理		H.14.12.12	

備考

- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 3 一時的に業務にする者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

※ 従業者証明書番号について

- (1) 従業者証明書と同じ番号を記入してください。
- (2) 従業者証明書番号が「010406」の場合、最初の「01」は開業(雇用)した西暦年の下2桁であり、「04」は開業(雇用)した月になります。最後の「06」は従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載してください。
- (3) 本店に従事する者の番号に「A」、支店に従事する者の番号に「B」をつけて区別することもできます。例えば、支店長なら「0204B01」など。
- (4) 従業者が百人を越えた場合、最後の2桁を3桁にしてください。